

個人向け国債 <変動金利・10年>

(平成 26 年 3 月 6 日現在)

購入いただける方	個人の方のみ
期間	10年
購入単位	額面1万円以上1万円単位
発行価額	額面金額100円につき100円
償還金額	額面金額100円につき100円
発行時期	原則として毎月
発行日・募集期間	お近くの店舗へお問い合わせいただくか、財務省のホームページ (http://www.mof.go.jp/jgbs/individual/kojinmuke/main/) をご覧ください。 ※リンク先につきましては、ご利用者自身の責任の上でご利用ください。
適用利率	適用利率は、半年ごとに実勢金利に応じて変動します。 (適用利率は、10年固定利付国債の金利×0.66の値となります。ただし、年0.05%の最低利率が保証されています)
利払日	年2回、決められた日に支払われます。
中途換金時の取扱い	発行日から1年間は中途換金できません。 発行日から1年経過すれば、いつでも中途換金が可能です。中途換金のお受取には、中途換金のお申込み手続きが完了した日から概ね4～6営業日程度の日数が必要です。 ただし、この場合額面金額に経過利子相当額を加えた金額から、中途換金調整額が差し引かれます。したがって、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。 また、保有者本人が亡くなられた場合、または災害救助法の適用対象となった大規模な自然災害により被害を受けられた場合は、1年未満の中途換金も可能です。ただし、お受取金額が投資元本を下回る場合があります。 なお、財務省のホームページでは、お客様ご自身でも中途換金のシミュレーションが可能です。
中途換金調整額	直前2回分の「税引後」利子相当額が中途換金調整額として差し引かれます。 計算式：直前2回分の各利子(税引前)相当額×0.79685＝中途換金調整額
証券	ペーパーレス化により券面は発行されません。
金利情報の入手方法	お近くの店舗へお問い合わせいただくか、財務省のホームページをご覧ください。
口座管理手数料	新規でご購入の場合、債券残高が発生した月から直近に到来する3月末までの月割りで、「(月100円+消費税)×3月迄の月数」で計算した額の口座管理手数料が必要です。以降毎年4月10日(休日の場合は翌営業日)に1年分(年間1,200円+消費税)をご指定口座から引き落としさせていただきます。 お申込前に「 金銭・有価証券の預託、記帳及び振替に関する契約締結前交付書面 」をご覧ください。

利子	<p>発行月の6ヵ月後の15日に、一律6ヵ月分の利子を国からお支払いすることとなります。</p> <p>ただし、発行月の15日が当金庫休業日などに当り、発行日が16日以降になる場合、初回の利子計算期間が6ヵ月に満たないこととなりますので、6ヵ月に満たない期間分の利子相当額について、あらかじめ購入される時にお支払いいただき、調整させていただきます。</p> <p>この調整金額のことを「初回の利子の調整額」といい、個人向け国債（変動・10年）を購入される時に、国債の購入金額とは別にお支払いいただくこととなります。</p>
課税関係	<p>利子に対して20.315%（所得税15.315%・住民税5%）の源泉分離課税となります。</p>
マル優・マル特制度	<p>利用可能です。</p>
ご注意	<ul style="list-style-type: none"> ・国債は、元本と利子の支払を日本国政府が行う為、安全性の高い金融商品ですが、発行体である日本国の信用状態の悪化等により元本や利子の支払が滞ったり支払不能が生じるリスクがあります。 ・中途換金時の受取金額は、中途換金調整額の差引後の金額となるため、購入時の払込額を下回る「元本割れリスク」があります。 ・預金保険制度の対象ではありません。 ・クーリング・オフ制度の対象ではありません。 ・お申込時に、購入に必要な金額をお支払いいただきます。 ・ご購入前に、「個人向け国債の契約締結前交付書面」をご覧ください。

※詳しくは、お近くの店舗にてお問い合わせ下さい。

当金庫の概要

商号等：大阪信用金庫 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第45号